

環境情報検証報告書

ピジョン株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、ピジョン株式会社が作成した「ピジョングループ GHG 集計表」(以下、「算定報告書」という。)に記載された 2025 年の温室効果ガス(GHG)排出量及びエネルギー使用量が、同社により作成された「ピジョングループ Scope1 and 2 GHG 排出量 算定マニュアル(第 2.1 版)」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。

検証の目的は、算定報告書の 2025 年(2025 年 1 月 1 日～2025 年 12 月 31 日)の GHG 排出量及びエネルギー使用量を客観的に評価し、同社の GHG 排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は Scope1,2 の GHG 排出量(CO₂、CH₄、N₂O、HFCs、PFCs、SF₆、NF₃ 排出量)及びエネルギー使用量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の総排出量における 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲はピジョン株式会社及びグループ会社の国内外計 42 拠点とした。

検証では、算定ルール及び全体の算定・集計体制の確認を行い、その後サンプリングにより、ピジョン株式会社 中央研究所、ピジョンマニュファクチャリング茨城株式会社及び PIGEON INDUSTRIES (CHANGZHOU) CO., LTD.の 3 拠点について現地検証を行った。現地検証では、各拠点における算定対象範囲、排出源、モニタリングポイント、算定・集計体制の確認を行い、GHG 排出量データ及びエネルギー使用量については根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点の決定はピジョン株式会社が行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の 2025 年の GHG 排出量及びエネルギー使用量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任はピジョン株式会社にあり、GHG 排出量及びエネルギー使用量の検証の結論に関する責任は当機構にある。ピジョン株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

常務理事 浅田 純 男

